

株主メモ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月下旬

配当金受領株主確定日

3月31日

単元株式数

100株

公告の方法

電子公告とする。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

※公告掲載の当社ホームページアドレス

<https://www.zenitaka.co.jp/>

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

☎ 0120-094-777 (通話料無料)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。